

**毎年11月12日から25日は
「女性に対する暴力をなくす運動期間」
京都府の「配偶者等からの暴力をなくす運動期間」です。**

上記、啓発期間をきっかけに、暴力について考え、あらゆる暴力を容認しない社会づくりに皆が参加できるよう、下記のとおり取り組みを実施します。

<内容> 内閣府では、毎年11月12日から女性に対する暴力撤廃国際日である25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、また、京都府では同期間を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」としており、各地でさまざまな啓発キャンペーンが実施されます。

◆パープルライトアップ

日時：令和2年11月12日（木）から25日（水）まで 日没から20時まで

場所：田辺城城門

女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンにちなんで、パープルライトアップを実施します。白壁が美しい田辺城城門が紫色にライトアップされます。

※パープルリボンは女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害者に対して「あなたは一人ではないよ！」と励ますメッセージでもあります。



◆街頭啓発

11月12日（木）16時から、ショッピングセンターらぼーると西舞鶴駅で街頭啓発を実施します。

参加機関：舞鶴市、京都府舞鶴警察署、京都府中丹広域振興局、国際ソロプチミスト舞鶴

◆特設相談窓口設置

「男性・女性のためのカウンセリング」を実施します。

11月11日（水） 13時～15時50分（一人50分、3人まで）

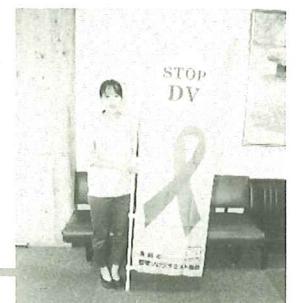
11月25日（水） 13時～15時50分（一人50分、3人まで）

申込先：舞鶴市人権啓発推進課（0773-66-1022）実施の2週間前課から受付開始/託児有

◆図書館での啓発

東・西図書館に、DVに関するコーナーを設置します。

<その他> 今年度、国際ソロプチミスト舞鶴のご協力をいただき「DV防止啓発のぼり」作成しました。街頭啓発、パープルライトアップ時に使用します。



【お問い合わせ先】

人権啓発推進課：☎0773-66-1022、FAX0773-62-9891

E-Mail：jinken@city.maizuru.lg.jp